

前線に伴う降雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では9月11日（水）12時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設臨時2種点検の結果、異常が認められなかったことから、9月12日（木）11時45分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

9月11日	12時00分	警戒体制（砂防）	災害対策支部設置
9月12日	11時45分	警戒体制（砂防）	体制解除

※警戒体制：時間雨量40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

2. 施設点検結果

赤川流域にて点検完了 異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262（調査課）
砂防関係：砂防副所長 齋藤 克浩
調査課長 酒井 公